

 **福祉・医療・保健**

子育て支援の広報手段



野島 進吾 議員

本市のホームページには「子育て応援リユースプロジェクト」のページはあるが、子育て情報全般を紹介するページは存在しない。このため、子育て支援事業に親しみのあるネーミングを検討し、スマートフォンでも確認できる子育て情報全般に関する「こどもセンター子育て応援ホームページ」を開設してはどうか。

答

子育て支援事業の情報提供については、スマートフォンの利用を前提とした若い世代向けの広報の必要性は認識している。子育て専用のホームページの必要性を含め、市全体としての情報提供のあり方について、現在、研究を進めている。



 **福祉・医療・保健**

就労準備支援事業を実施してほしい



宮田 真美 議員

本市で取り組まれている生活困窮者自立支援事業には、任意事業として就労準備支援事業がある。この事業にはまだ取り組まれていないが、困難を抱えられている方の各々の状況に合わせた自立や就労に向けた訓練・準備をする場があれば、より充実した支援となる。就労準備支援事業の実施をお願いしたいがどうか。

答

任意事業である就労準備支援事業については、必須事業である自立相談支援事業で就労支援が必要な場合、就労支援相談員によるハローワークへの同行支援や就労支援を行っているため、特化した形で取り組む予定はない。なお、現在、国においては、必須事業にするべきとの意見があり、議論されているため、今後、国の動向を注視しながら、取り組んでいきたい。

 **福祉・医療・保健**

国保運営の市から県への移管



小林 史政 議員

国保制度改革による大きな変更点は、市が収納した国保税を国保事業費納付金として、県に100%納付しなければならないことである。納付金と大村市が決める保険料に差は生じないのか。また、その差が大きい場合、過度な負担とならないよう激変緩和措置が講じられるとのことであるが、措置内容と期間について尋ねる。

答

納付金と本市の保険料との差については、不足が生じることがないように、県が示す標準保険料率を参考に、本市が保険料を決定するため、差額は生じないと考えている。また、激変緩和措置の内容及び期間については、保険料の試算とあわせ、県と21市町で現在協議をしている。なお、激変緩和措置の財源の一つとして設けられる国の特例基金は、平成30年度から35年度までの時限措置となっている。

 **福祉・医療・保健**

福祉行政



朝長 英美 議員

本市における高齢者の割合と独居老人の数はどれくらいなのか。また、神奈川県横須賀市で実施しているエンディングサポート事業を本市でも採用し、実施できないのか。また、引きこもりやニートの実態把握と対策は行っているのか。

答

本市における高齢化率は、平成29年10月末現在で23.9%、65歳以上の単身世帯は、平成27年度の国勢調査では約3,700世帯である。また、エンディングサポート事業については、先進事例等を調査したい。また、引きこもりについては、現在、実態調査の結果のとりまとめの最終段階ではあるが、未公表の速報値として市全体で362人と推計されており、生活困窮者自立支援事業で自立に向けた支援を行っている。

